

○令和7年度～令和8年度における3事業の取り組みスケジュール（案）について

事業区分		令和7年度					令和8年度												
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
函館市および医療・介護連携推進協議会	【役割と機能の拡大】 3つの事業について横断的に協議	R7-①協議会				R7-②協議会	●アンケート項目等について検討		●顧問・委員への意見照会		●アンケートの実施・取りまとめ		R8-①協議会					R8-②協議会	
在宅医療・介護連携推進事業		<p>これまでの取り組みを継続しつつ、必要に応じて拠点運営事業・グループ診療運営事業と連携・協働</p> <p>●新センターのリーフレット・ポスター等の作成</p>																	
在宅医療連携拠点運営事業	在宅医療・介護連携推進事業と連携・協働し行うもの	地域の医療・介護・障がい福祉サービスの資源の把握	●新たな在宅医療資源の把握について検討（マップへの掲載に向け必要な情報・項目を検討）														●情報収集（アンケート調査など）実施		
		24時間切れ目のない在宅医療提供体制の構築	●既存の各種ツール（はこだて療養支援のしおり、はこだて入退院支援連携ガイド、在宅看取り冊子、急変時対応シート）の活用対象拡大の検討																
		在宅医療に関する相談対応	●相談対応の対象を「医療・介護関係者」から「医療・介護・障がい福祉関係者や全ての在宅療養者とその家族等」に拡大																
		市民への普及啓発（出前講座等）	●相談窓口の周知（新センターのリーフレット・ポスター等配布）																
		関係者の情報共有の支援	●在宅医療に関する出前講座の実施（随時）																
		在宅医療に関する研修会や出張講座の開催	●高齢者以外の在宅療養者に係る情報共有・連携の現状把握 ●既存の各種ツール（連携サマリー、もしもノートはこだて、ID-Link）の活用対象拡大の検討																
		障がい福祉関係者との関係づくり	●新センターのリーフレット・ポスター等の作成					●関係機関に新センターのリーフレット・ポスター等配布 ●事業所訪問等による顔の見える関係づくり											
		災害時対応など	●取り組みの進め方等について検討														●具体的な取り組みの実施		
		その他	●月次実績報告、年次実績報告 ●必要に応じ連携事業の部会等に参画																
在宅医療グループ診療運営事業	副主治医	●主治医への指導・助言、訪問同行、カンファレンス開催（随時） ●代診対応・代診依頼（必要時） ●医師向け勉強会を年3回程度開催（令和7年度は1回程度開催） ●研修会を年1回程度開催（R7年度は企画検討）																	
	調整担当者	グループ診療運営推進会議	●代診・入院受入のルール作りなど ●グループ診療の運営状況を報告・検証 R7年度：1回程度開催 R8年度：定期的に開催（3回程度）														より実効性の高いグループ診療体制の構築へ		
	主治医 後方支援医療機関	●副主治医のサポート ●代診等の調整（随時） ●協力金の支払い ●活動記録の整備、月次実績報告、年次実績報告																	
		●主治医：代診対応・代診依頼（必要時） ●後方支援病院：グループ内の急変患者の受け入れ（必要時）																	